

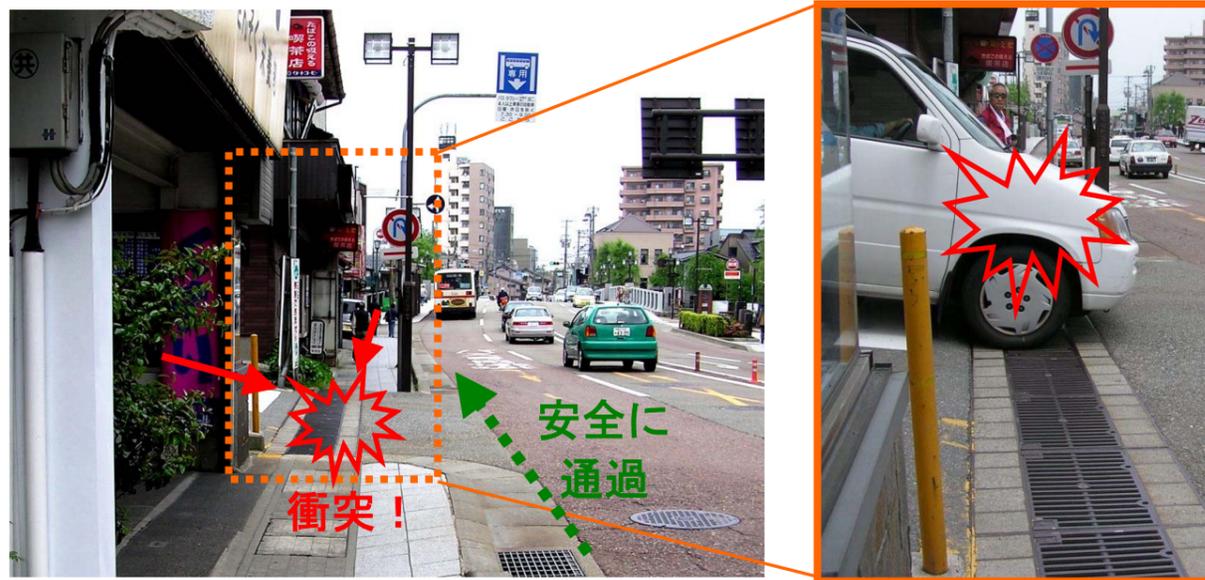
資料 13：路地との交差部の安全対策

◇対象区間には、路地（生活道路）との交差部が多く、出入するクルマと歩行者・自転車との衝突事故の危険性があり、自転車の路肩走行指導強化とあわせて対策を検討する必要があります。

1. 路地との交差部の現状

- ◇幹線道路と路地の交差部では、角切りが整備されていない場合が多く、路地から幹線道路に出ようとするドライバーからは幹線道路の歩道を通行する歩行者や自転車が見えにくい。
- ◇特に、路地から出て幹線道路を左折しようとするドライバーは、車道の右側からくる車に注意が集中しがちであり、左側からくる自転車（右側逆走自転車）に気づかず、衝突するケースがある。
- ◇また、自転車利用者からみると、路地との交差部がわかりにくく、減速せずに通り過ぎようとする傾向があり、路地から出てくる車に気づかない場合が多い。
- ◇このような衝突事故を防止するため、自転車の路肩走行指導強化に伴う左側通行の徹底を図るとともに、国道 159 号と路地との交差部における路面標示の工夫を施す必要がある。

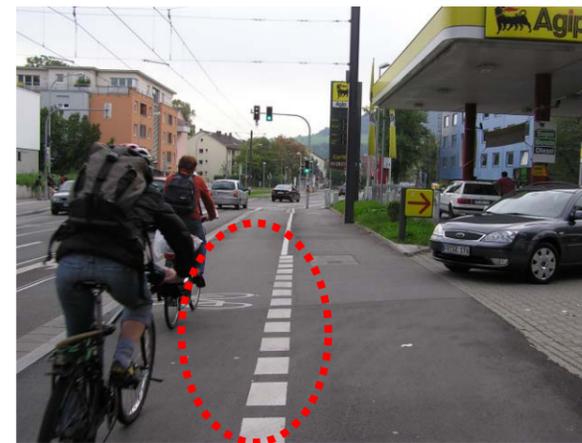
【橋場交差点付近】



2. ドイツでの対策事例

◇ドイツでは、沿道施設の出入口と自転車レーンとの交差部に「自転車マーク」と「白色の破線」を標示しており、ドライバー並びに自転車利用者の注意を促している。

【ガソリンスタンド前の標示】



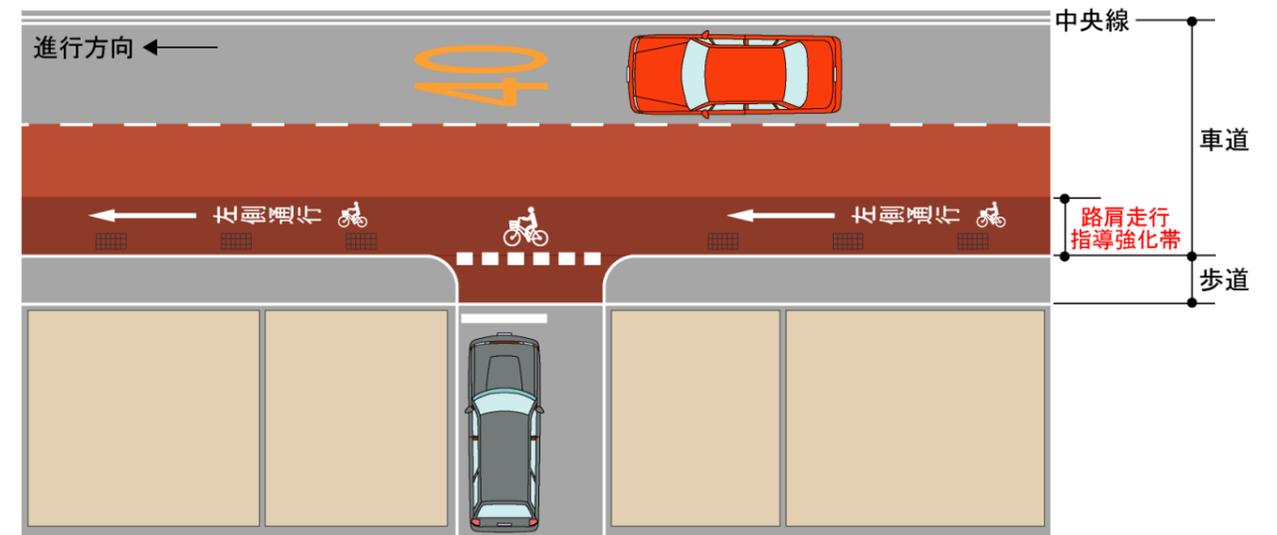
【沿道の住宅入口前の標示】



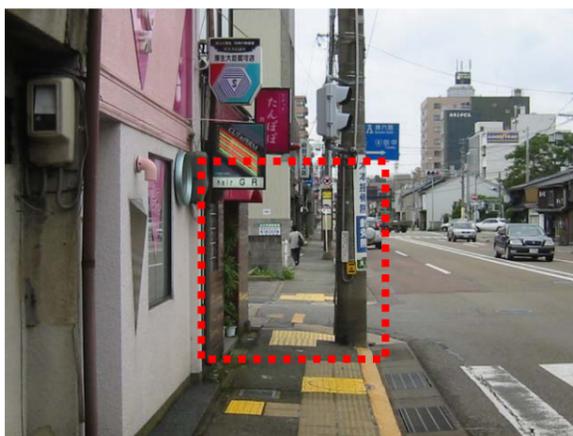
3. 路地との交差部の安全対策（案）

- ◇自転車の路肩走行指導強化に伴い、国道 159 号と路地との交差部を明確化するため、下図のように路面標示の工夫を行うことを検討する。
- ◇路地と路肩走行指導強化帯との交差部には白色の破線を標示し、路地から路肩走行指導強化帯の位置がわかりやすいように自転車マークを示す。

【国道 159 号と路地との交差部における路面標示】



【東山二丁目交差点】



【梅の湯付近】

